

(様式1) 実施報告書

1 応募者情報

(1) 応募者団体情報

団体名	広島市
-----	-----

(2) 都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携(応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載)

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

(応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載)

○指定の有無 有・無

○指定の内容

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

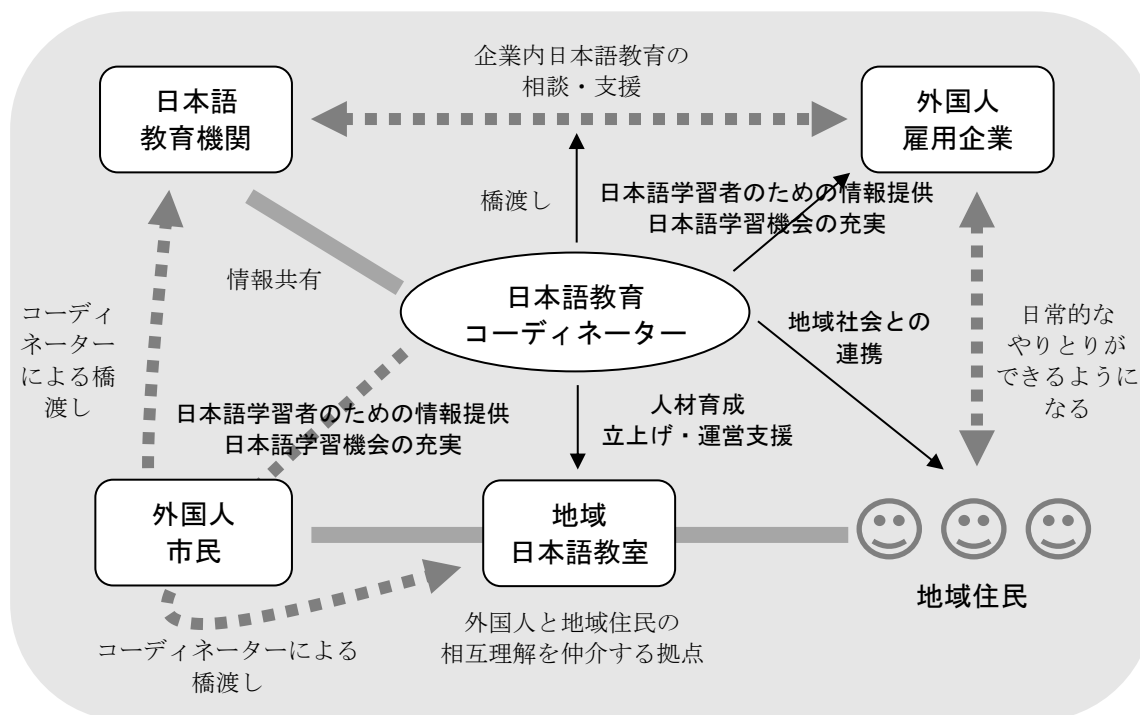
(応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載)

2 事業の概要

(1) 全体概要

①事業の名称	広島市における外国人市民の日本語能力向上支援事業
②目的等	
1 目的 本市で日本語学習を希望する外国人に対し、日本語学習に関する情報提供を充実させるとともに、日本語学習機会の充実を図る。そのために、日本語教室に関する情報提供方策の検討、日本語教室を担う人材となるボランティアの養成や既存のボランティアスタッフのスキルアップ、日本語教室へ通うことができない学習者のための学習機会提供方法の検討等に取り組み、市内の関係機関(大学、日本語教育機関、二国間団体等)と連携しつつ、日本語教育の実施体制の構築を図る。また、ボランティアによる日本語教室の運営上の課題解決のための方策を検討し、教室を担うボランティアの負担を軽減し、持続可能な日本語教室の運営に資する。	
2 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像	
【現在の状況】	
①本市の日本語教育では、従前よりボランティア養成講座のみを実施していたが、日本語教育の専門知識が不足している。	
②令和元年度まで、本市の日本語教育はボランティアによる地域の日本語教室に全面的に依存しており、各日本語教室もボランティアや財源の確保等の課題を抱えている。	
③令和4年度に実施した多文化共生意識調査では、日本語をほとんど聞き取ることができない、話すことができないと回答した者は3.2%であった。本市の外国人市民数が約2万人であることから、約640人は特に日本語教育の必要性が高いと考えられる。	
④外国人雇用企業は従業員に対し、自社社員が講師となり限られた期間で日本語教育を実施している。	

【構築を目指す体制】



- ・日本語教育の専門知識を有する日本語教育コーディネーターを配置。事業の企画や全体調整、各主体の橋渡しを行う。
- ・地域日本語教室を、日本語学習だけでなく外国人市民と地域住民の相互理解を仲介する拠点と捉え、ボランティアの人材確保・育成、立上げ支援などを実施。また、新たな地域日本語教室の増加につなげることで、各教室の負担軽減を図る。
- ・日本語指導の難易度・負担が大きい初学者については、「広島市へいわこうえん日本語教室」で指導を行った上で、地域日本語教室に橋渡しをすることによって地域日本語教室の負担軽減を図る。
- ・そのほかの大多数の外国人市民に対する日本語教育については、当面は日本語教育機関、地域日本語教室等で役割分担を行うが、今後、より多くの外国人市民に学習機会を提供できるよう努める。
- ・初学者への教授や専門性を必要とされる日本語指導については日本語教育機関のノウハウを活用する。
- ・日本語教育機関と連携し、外国人雇用企業の企業内日本語教室の設置を促進する。
- ・やさしい日本語講座などにより、地域住民と外国人市民の相互理解を促進する。

(2) 令和5年度事業の概要

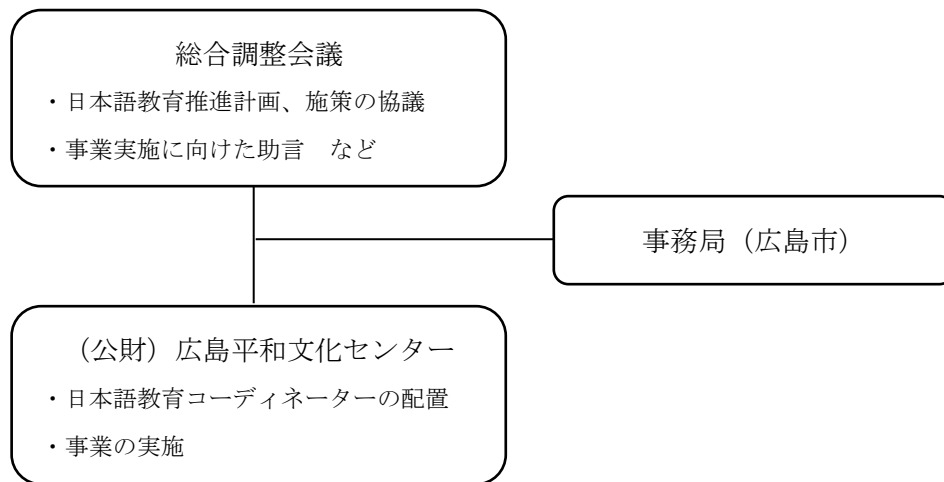
①事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日（12カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	
・日本語教育総合調整会議を設置。有識者の意見を聴取し事業実施に活用した。 ・日本語教育コーディネーターを配置し、その知見により改善を重ねながらボランティア養成講座及び日本語教室を実施してきた。 ・企業向けに日本語教師を派遣する取組を試行的に実施し、企業内日本語教室を開催する上での課題の洗い出しを行った。	
③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）	
・ボランティア養成講座の受講者が、新たに日本語教室を立ち上げた。 ・日本語教室の受講者の日本語能力が向上し、企業への就職などにつながった。 ・企業への日本語教師派遣により、日本語教育に対する意欲を持つ企業があることは判明したものの、費用を負担すること自体が日本語教育実施をためらう要因となっていることが分かった。また、本市は中心部からかなり離れた郊外部に外国人受入企業が散在しており、企業同士の連携や派遣する日本語教師の確保に困難があることが分かった。 ・本市に転入する外国人に配付しているガイドブックやリーフレットに日本語教室や日本語学習サイトなどの情報を掲載し、約1,300部配布した。また、このガイドブックについては、本市及び（公財）広島平和文化センターのホームページにも掲載している。 ・日本語学習サイト「つながる ひろがる にほんごでのくらし」等について（公財）広島平和文化センターのFacebookで紹介するとともに、そのリーフレットを市内の27か所の日本語教室に配付した。	
④令和5年度の目標	
・初学者向けの日本語教室を開講するなどして日本語を学ぶ場を確保するとともに、地域日本語教育の質の向上に向けた情報収集を行う。 ・日本語ボランティアを養成し地域日本語教室の運営・立上げ支援を行う。また、日本語教育を通じ、地域住民と外国人市民の相互理解を促進する。 ・日本語教室、日本語教育機関や外国人雇用企業等との連携を進め、日本語教育の環境づくりに取り組む。 ・総合調整会議において有識者の意見を聴取しながら、本市の実情に合った効果的な事業推進に努める。	
⑤令和5年度の主な取組内容	
・前年度に引き続き実施する取組（日本語ボランティア養成、日本語教室等）を安定的に実施する。 ・日本語教育の質の向上に必要な取組を検討するため、日本語教育機関等の関係者や外国人市民から情報収集し、意見を聴取する。 ・外国人雇用企業と連携を進めるため、企業や関係機関（県・市の経済部局やJITCOなど）を訪問し情報交換を行うとともに、引き続き企業向けの日本語教師派遣の実施について具体的な検討を進める。	

3 事業の実施体制

(1) 実施体制(図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。)

日本語教育を所管する国際化推進課に事務局を設置し、事業実施については総合調整会議での審議を経て進めることとする。

主要な事業の実施は、これまでも本市の日本語教育人材養成事業の受託実績がある公益財団法人広島平和文化センターへ委託して実施する。



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	内諾 済	渡部 倫子	広島大学大学院人間社会科学研究科	教授
2	内諾 済	向久保 亨	公益財団法人広島平和文化センター	国際市民交流担当部長
3	内諾 済	橋本 優香	公益財団法人広島平和文化センター 国際市民交流課	日本語教育コーディネーター

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

公益財団法人広島平和文化センターと連携・協力を図りながら、事業を委託し実施した。また、日本語教室ネットワーク会議(後掲「取組④」参照)を活用し、市内の日本語学校等の関係団体との連携を図った。

詳細については、各活動の【関係機関との連携】欄に記載する。

4 令和5年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	渡部 倫子	広島大学大学院人間社会科学研究科	教授	日本語教育の専門家としての知見
2	福永 尚子	広島 YMCA 専門学校言語コミュニケーション科	専任講師	日本語教育機関の現状等に関する助言等
3	犬飼 康弘	公益財団法人ひろしま国際センター研修部	日本語常勤講師	日本語教育の専門家としての知見
4	上久保 昭二	広島ベトナム協会	理事長	外国人市民の現状等に関すること
5	鳥越 智明	公益財団法人国際人材協力機構 (JITCO) 広島駐在事務所	所長	外国人雇用企業、監理団体等実情を知る立場からの参画
6	光原 鈴江	ひろしま日本語教室	代表	地域日本語教室の関係者としての参画
7	原マリア・ソコロ・オロラ	広島市多文化共生市民会議委員		外国人市民の立場からの参画
8	加納 良行	広島市立二葉中学校	教頭(夜間学級担当)	夜間学級の現状等に関すること
9	向久保 亨	公益財団法人広島平和文化センター	国際市民交流担当部長	日本語教育支援事業実施者の立場からの参画
10	橋本 優香	公益財団法人広島平和文化センター国際市民交流課	日本語教育コーディネーター	日本語教育コーディネーターとしての参画
②実施結果				
実施回数	年3回			
実施スケジュール	令和5年4月25日、令和5年7月24日、令和6年1月30日			
主な検討項目	・令和5年度に実施する日本語教育関係事業についての意見交換、助言、検証、評価等 ・地域日本語教育の質の向上に向けた意見交換 ・翌年度以降の実施事業についての意見交換、助言等 ・事業の成果を測るための指標・長期目標の設定・評価 ・広島市日本語教育推進計画の改訂について			

(取組②ー１) 総括コーディネーターの配置 主要な事業の委託先である広島平和文化センターに、総括コーディネーター（橋本 優香）を配置した。今年度のコーディネーターの主な活動実績は次のとおりである。 ・ 入門レベル日本語講座のカリキュラム策定、講師選定、進捗管理 ・ ウクライナ避難民向け個別指導の日本語教師選定、進捗管理 ・ ボランティア養成事業等、各種講座の企画、講師選定 ・ 地域の日本語教室訪問、学習者やボランティアの状況聞き取り ・ 地域の日本語教室立ち上げ支援 ・ 日本語教育機関訪問、聞き取り ・ 日本語教育推進計画改訂に向けた事業の振り返り、総合調整会議資料作成 ・ 令和６年度に新たに委嘱する地域コーディネーター候補の選定
(取組②ー２) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組 地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】 総括コーディネーターが兼務した。
(取組②ー３) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置 計画策定済みのため配置していない。
【重点項目】
(取組③) 日本語教育に関する基本的な方針に必要な地域の実態調査、基本的な方針の作成 (計画策定済み)
(取組④) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組 ○広島市日本語教室ネットワーク会議の開催 日本語教室ボランティアグループの活性化を図り、互いに連携協力できる関係づくりを進めるため、広島市日本語教室ネットワーク会議を開催し、ボランティアグループ同士が自由に意見・情報交換できる場を提供した。とりわけ、学習者数減、ボランティア不足に悩む教室が運営のヒントを得られるよう、SNSをうまく活用している新しいグループの活動紹介を行い、広報の仕方について情報を共有した。 また、昨今、家族で滞在する外国人世帯も増え、保護者や児童・生徒への支援の必要性を感じている日本語教室も多いことから、後述する日本語教育事業報告会と合同開催とし、課題の共有を図った。 第１回：令和５年６月２５日 ・ 新規日本語教室の活動紹介 ・ 広報手段に関する情報交換 ・ 参加者数：２１名 第２回：令和６年２月１８日

・令和6年度の事業予定案内 ・活動状況の聞き取りと教室間の情報交換 ・参加者数：20名			
(取組⑤) 市区町村への意識啓発のための取組			
(政令指定都市のため該当なし)			
(取組⑥) 日本語教育人材に対する研修			
○日本語ボランティア養成事業 【開催時期】 コースⅠ 令和5年10月3日～10月31日 コースⅡ 令和5年4月24日～6月26日 コースⅢ 令和5年4月27日～6月22日 【会場】 合人社ウェンディひと・まちプラザ及び広島国際会議場3階研修室 【対象・参加者】 コースⅠ 41人、コースⅡ 15人、コースⅢ 15人 【講師】 日本語教師3人（広島YMCA） 【内容】 受講者のニーズに合わせ、コースⅠ～Ⅲに分けて開講した。 ・コースⅠは日本語ボランティアの経験がない人を受講対象とし、より広い層の市民に日本語ボランティアに関心を持ってもらい、ボランティア層の裾野を広げることを目指した。 ・コースⅡは、コースⅠ修了者やボランティア歴1～2年の経験者を対象とし、スキルアップを図るとともに、民間の日本語教師養成講座受講者・修了者も対象に含め、潜在的な人材発掘に努めた。 ・コースⅢは日本語ボランティア歴3年以上の経験者を対象とし、スキルアップを図った。 本講座の受講者は、(取組7) 活動1の入門レベル日本語講座に学習支援者として参加した。日本語教師の授業を見学し、学習支援の体験をすることで、外国人とのコミュニケーションスキルを実践的に学ぶことができ、講座終了後、ボランティア教室での活動開始につながっている。			
(取組⑦) 地域日本語教育の実施 実施するものに○ 【○】 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育 【 】 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育			
実施箇所見込数	4コース（既設2、避難民個別2） 3か所	受講者数 （実人数）	27人
活動1	【名称】 入門レベル日本語講座（へいわこうえん日本語教室） 【目標】 地域の日本語教室での指導が困難な初学者を対象に、ひらがな・カタカナや基礎的なやりとりを指導した。本教室の修了後、地域の日本語教室に橋渡しをすることを目指した。 【実施期間】		

春期：4月20日～7月24日

秋期：9月26日～12月15日

【実施回数】

春期21回（1回2時間、1回分のみ悪天候により休講）

秋期22回（1回2時間）

※ 授業17回

オリエンテーション1回、体験・課外学習等4回（平和文化センターが担当）

【受講者数】

春期：16人

秋期：9人

【実施場所】

合人社ウェンディひと・まちプラザ及び広島国際会議場3階研修室

【受講者募集方法】

広島平和文化センターのホームページと日本語教育支援事業のSNS（「広島市にほんごデスク」）への掲出、飲食店・語学スクール・外国人が在籍する教育機関等へのチラシの配布、地域の日本語教室への周知

【内容】

「読む」「書く」より「聞く」「話す」に重点を置き、サポーターとして参加した日本語ボランティア養成講座受講生との会話練習を教室活動の中心に据え、口頭運用能力を実践的に身に付けることと、日本語母語話者と話す際の心理的ハードルを下げることを狙った。

また、書道体験や茶道体験を、広島（熊野筆、上田宗箇流）に関連する日本文化体験としてカリキュラムに取り入れ、学習者が地域の文化に慣れ親しみながら日本語学習に取り組める内容とした。

回	内容
1	オリエンテーション
2	自己紹介 ひらがな
3	家族紹介 ひらがな
4	好き・嫌い ひらがな
5	料理・店 ひらがな
6	活動①茶道体験
7	家 ひらがな
8	部屋にあるもの ひらがな

回	内容
9	時間 ひらがな
10	スケジュール ひらがな
11	趣味 ひらがな
12	活動②書道体験
13	誘う カタカナ
14	交通手段 カタカナ
15	地図 カタカナ
16	復習 カタカナ

回	内容
17	ほしいもの カタカナ
18	買い物 カタカナ
19	活動③買物体験
20	感想を述べる カタカナ
21	希望を述べる カタカナ
22	活動④交流会

	【講師】 日本語教師 2 人×2 コース 【関係機関との連携】 広島 YMCA 専門学校、一般社団法人広島地域資源ネットワーク、公益財団法人上田流和風堂等から講師が出講 「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり
活動 2	【名称】 ウクライナ避難民向け日本語の個別指導 【目標】 本市に転入したウクライナ避難民に対し、(活動 1) の日本語教室に加え、日本語の個別指導を実施することで、早期に自立した生活を行うことができるよう支援した。 【実施回数・受講者数】 2 世帯 (2 人) 計 4 4 時間 【実施場所】 佐伯区スポーツセンター、避難民自宅 【受講者募集方法】 避難民から個別指導の受講希望を聞き取った。 【内容】 日本での生活に必要な基礎的な語彙や表現の学習に加え、各避難者世帯の必要に応じたテーマ(仕事・日常生活等)にフォーカスした学習を行った。言葉の学習だけでなく生活相談の場としての機能も持たせ、自立的な生活を目指して地域の支援者や関係機関へのつながりも行った。 【講師】 2 人 (うち、日本語教師 2 人) 【関係機関との連携】 ・小学生がいる世帯については、教育委員会や日本語指導コーディネーター、学校内で支援を行う日本語指導協力者等と連携し、児童の日頃の様子や日本語能力について情報共有した。 ・本市の個別指導終了後は、日本語教育機関の協力を得て日本語学習を継続できるようにした。 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：あり
活動 3	【名称】 ボランティアによる日本語教室 【目標】 既存のボランティアによる日本語教室を支援することで、幅広い日本語学習機会を確保する。 【実施回数】 1, 100 回 (1 回 1 時間半～3 時間) 【受講者数】 270 人 (27 か所×10 人) 【実施場所】 市内日本語教室 【受講者募集方法】 各ボランティアグループ等が独自で募集活動を行った 【内容】 ボランティアが、地域に在住する外国人市民を対象に、学習者のニーズに応じた日本語指導を行った。 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：なし

(取組⑧～⑮) その他の取組

(取組⑧) 地域日本語教育の質の向上や企業との連携についての情報収集・検討

- ・地域日本語教育の質の向上を図るためには市内の日本語教育機関等との連携が重要であると考え、日本語教育コーディネーターと本市担当者が7つの日本語教育機関等及び1つの日本語教師養成機関（計8か所）のうち7つを訪問し情報交換をした。
- ・企業との連携については、令和4年度までの企業向けの日本語教師派遣に携わった日本語教師を交え取組状況を検証した。その後、外国人従業員とのコミュニケーションに関する相談機能を広島市日本語デスク（日本語教育コーディネーター）に付加し、年間常設のサービスとして企業に周知することや、市の中小企業支援担当と連携して企業の現状把握を進めるという方向性で総合調整会議の了解を得た。

(取組⑩) 「やさしい日本語」連続講座

地域住民と外国人市民の交流を促進するため、わかりやすく平易な日本語によるコミュニケーションを学ぶ「やさしい日本語」講座を開催した。3回連続の講座とし、座学だけでなく学んだ「やさしい日本語」で実際に外国人と話すという実践的な内容とした。

【開催時期】

- ① 令和5年9月2日、9日、16日
- ② 令和6年1月13日、20日、27日

【会場】 広島国際会議場3階研修室

【対象】 日本人住民、外国人市民

【参加者】

	第1回	第2回	第3回
9月	日本人：19名	日本人：16名 外国人：16名	日本人：17名 外国人：9名
1月	日本人：29名 外国人：1名	日本人：27名 外国人：13名	日本人：23名 外国人：17名

【講師】 犬飼 康弘氏（ひろしま国際センター）、広島市環境局職員、小口悠紀子氏（広島大学大学院）

【内容】

- ・「やさしい日本語」とは何か、その使い方
- ・ゴミ出しを題材とした外国人と日本人による「やさしい日本語」の練習
- ・防災についてともに考えるワークショップ

(取組⑨⑩) 日本語で伝える 外国人による多文化共生講座 講師養成

外国人が自国の文化を日本語で紹介できるよう、プレゼンテーション等の能力を向上させる研修を

行い（B1～B2 レベル程度）、公民館等が開催する「国際理解講座」の講師として活動できるよう人材バンクを構築した。令和5年度は8回（5名）の講師を公民館等に紹介し、講座が開講された。

この取組により、参加した外国人市民の日本語学習意欲が向上した。また、紹介した公共施設で行われた講座では、同じ広島市に暮らす外国人市民との交流を通して市民の多文化共生への理解が促進された。

【開催時期】（講師養成講座）

① 令和5年6月4日、② 令和5年6月18日、③ 令和5年7月2日

【会場】広島市留学生会館

【対象】B1 レベル以上の外国人市民

【参加者】講座修了者：外国人市民7人

協力：日本語ボランティア養成講座 修了者等11人

【内容】

- ・実際の国際理解講座の見学
- ・自分がプレゼンテーションする内容のアイデア出し
- ・プレゼンテーション資料の作成
- ・プレゼンテーションの練習

（取組⑪⑫）情報発信

SNS (Facebook) アカウント「広島市にほんごデスク」を通して、日本語学習者と支援者に資する情報発信などを行った。また、LINE オープンチャットで日本語教室に参加するボランティアに情報交換の場を提供。さらに、新たな関心層の発掘を目的に市の広報誌、フリーペーパーにもイベント情報を掲載した。

【情報発信の内容】

講座やイベントの案内や実施報告。外国人スタッフやインターンの紹介。
やさしい日本語による各種情報の提供。

（取組⑭）日本語教育事業報告会

日本語教育関係者や地域住民に対し本事業の取組状況を共有するため、事業報告会を開催した。

【日時】令和6年2月18日

【具体的な実施内容】

- ・日本での子育て経験がある外国人市民の講演を行った。
- ・講演者以外にも子育て経験のある外国人市民に参加してもらい、小グループで体験談を聞く時間帯を設けた。
- ・広島市の日本語教育事業について紹介し、ボランティアなど日本語教育に関心を持つ市民の裾野拡大に努めた。

(取組⑮) 地域の日本語教室立ち上げ時の支援

市民の日本語教室立ち上げを促進するために助言や支援を行った。また、新規教室の知名度向上や関心層の掘り起こしを目的に外国人市民と地域住民の交流事業を行った。

立ち上げ支援

【時期】 随時

【対象】 広島市民ボランティア

【内容】 団体・教室運営に関する助言や広報の協力

広島平和文化センター研修室の利用に関する優遇措置

教材の貸出し等

日本文化体験

【開催時期】 令和5年9月3日

【会場】 広島国際会議場3階研修室

【対象】 外国人市民と地域で日本語ボランティア活動等を行っている日本人市民

【参加者】 21名

【内容】

琴の演奏体験を通して、日本文化に慣れ親しみながら地域住民と外国人市民が交流する場を設けた。外国人市民にとっては日本語で交流することで学習の達成感や意欲向上につながった。また、日本語教育を専攻する市内の大学生がボランティアとして参加した。

(取組⑯) 日本語学習者と支援者への教材の貸し出し

日本語教材の貸し出しと地域の日本語教室に関する情報提供を行った。(通年)

2. 市区町村の日本語教育の取組への支援

(取組①) 市区町村を支援して実施する日本語教育

(政令指定都市のため該当なし)

(取組②) 取組1以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育

(政令指定都市のため該当なし)

5 主要な取組の実施状況

令和5年4月	へいわこうえん日本語教室春期(～7月) 日本語ボランティア養成講座コースⅡ(～6月) 日本語ボランティア養成講座コースⅢ(～6月) ウクライナ避難民向け個別指導(随時) 第1回日本語教育総合調整会議
5月	
6月	外国人による多文化共生講座 講師養成(～7月)
7月	第2回日本語教育総合調整会議

8月	
9月	日本文化体験を通じた外国人市民と地域住民の交流事業 「やさしい日本語」連続講座 へいわこうえん日本語教室秋期（～12月）
10月	日本語ボランティア養成講座コースⅠ
11月	
12月	
令和6年1月	第3回日本語教育総合調整会議 「やさしい日本語」連続講座
2月	日本語教育事業報告会
3月	下旬 事業終了、実績報告書の提出

6 評価と検証

1. 令和5年度の計画の評価と検証方法
【令和5年度の目標】（再掲） ・初学者向けの日本語教室を開講するなどして日本語を学ぶ場を確保するとともに、地域日本語教育の質の向上に向けた情報収集を行う。 ・日本語ボランティアを養成し地域日本語教室の運営・立上げ支援を行う。また、日本語教育を通じ、地域住民と外国人市民の相互理解を促進する。 ・日本語教室、日本語教育機関や外国人雇用企業等との連携を進め、日本語教育の環境づくりに取り組む。 ・総合調整会議において有識者の意見を聴取しながら、本市の実情に合った効果的な事業推進に努める。
【令和5年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】 上記の目標達成に向け効果的に事業を実施できたか測るため、以下の指標を設定した。 【指標1：定性・定量評価目標】 日本語ボランティア養成講座との連携によりへいわこうえん日本語教室受講者の日本語能力が向上する。 ○目標値 受講者の8割が日本語ボランティア養成講座受講生による支援を評価する。 （前年度実績80.0%） ○実績値 100% ○目標値 受講者の8割が日本語能力向上を実感する。（前年度実績100%） ○実績値 100% ○検証 受講者の日本語能力向上（入門レベルから簡単なやりとりが可能なレベルまで）と、日本語母語話者と話す際の心理的ハードルを下げるという二つの狙いを達成することができた。 日本語能力向上の評価については、受講者アンケート、日本語教育コーディネーターが作成した評

提案及び日本語教師のコメントを大学教授（総合調整会議委員）が確認し、上記評価を得た。

【指標 2：定性評価目標】

講座内容及び日本語教室との連携により、ボランティア養成講座受講者の、活動意欲が高まる。

○目標値 受講生の6割がへいわこうえん日本語教室でのサポート体験を評価する。

（前年度実績 87.9%）

○実績値 89.5%（5段階評価の4以上）

○目標値 受講者の6割がボランティアとして活動することに前向きになる。（前年度実績 91.3%）

○実績値 91.2%（4段階評価の3以上）

○検証

日本語ボランティアが不足しているとの声がある中で、受講者の活動への意欲が高まったことは成果であるとする。実際の活動につなげるためには更なる後押しが必要であることが分かったため、ボランティア教室の見学など今後の対応を検討したい。

【指標 3：定性評価目標】

より多くの企業や日本語教育機関と、日本語教育や日本人と外国人のコミュニケーションの円滑化について情報交換・意見交換ができるようになる。

○目標値 定期的な情報交換ができる企業等の数 5社（前年度 9社・団体）

○実績値 7社・団体

【検証方法】

○指標 1 及び 2 についてはアンケートを取り回答を集計した。

○指標 1 については大学教授（総合調整会議委員）のサポートを得ながら、JF スタンドアードを活用した評価を行った。

○以上の指標を第 1 回総合調整会議に提示、年度末に結果を報告し評価を得た。

2. その他、令和 5 年度事業の評価と検証方法

【各取組の指標及び検証方法（定量評価・定性評価）】

【取組⑦活動 1】へいわこうえん日本語教室の安定的な開催

（定量評価）開催回数を維持する

○目標値 へいわこうえん日本語教室 第 1 期：22 回・第 2 期：各 22 回（前年度実績各 22 回）

○実績値 へいわこうえん日本語教室 第 1 期：21 回・第 2 期：各 22 回

（定性評価）受講者の満足度

○目標値 平均で 5 段階中の 4 以上（前年度実績 4.1）

○実績値 第 1 期 5 第 2 期 4.7

受講者アンケートにより検証した。

【取組⑥】日本語ボランティア養成講座の安定的な開催

(定量評価) 開催回数を維持する

○目標値 I : 5回 II : 7回 III : 7回 (前年度実績 I : 5回 II : 7回 III : 7回)

○実績値 I : 5回 II : 7回 III : 7回

(定性評価) 受講者の満足度

○目標値 平均で5段階中の4以上 (前年度実績 I : 4.5 II : 4.5 III : 4.7)

○実績値 I : 4.2 II : 4.4 III : 4.6

受講者アンケートにより検証した。

【その他の取組】やさしい日本語連続講座

(定量評価) 受講者数

今年度目標 計 30人 (前年度実績 24人)

今年度実績 : 計55人 (日本人32人 外国人市民23人) ※日本人は3回すべて受講した者の数

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望

(1) 検証を踏まえた課題

① 日本語学習機会に関する情報の確実な提供

新型コロナウイルス感染症による入国制限が緩和された後、本市でも外国人市民数は増加しているが、入門レベル日本語講座の受講申込みは増えていない。また、サミット開催による日程変更や会場変更の影響もあると考えられるが、講座の後半になると受講者が減っていく傾向が顕著であった。総合調整会議においても、多くの外国人市民にとって生活(仕事)が最優先であり、例えば同国人が多くいる職場で働くような外国人市民にとって日本語学習の優先順位は高くないのではないかと指摘する声があった。

一方で、日頃市民と接する市の福祉等の窓口職員からは、日本語が十分できない外国人市民が行政サービスにつながりにくいようだという情報も寄せられている。総合調整会議では日本人の配偶者や、家族滞在の外国人市民が日本語教育を必要としているという意見が出た。

年度当初に掲げた目標の達成状況から、本市が実施する入門レベル日本語講座の質は高いものと考えているが、本市に在住する外国人の特性を見極めながら、日本語学習機会に関する情報を確実に提供することが今後の課題である。

② 地域で活動する有資格者との連携

ボランティア養成講座の受講者の中には民間の日本語教師養成講座等修了者(以下「有資格者」という。)等の人材が多くいることが判明した。また、地域のボランティア教室を対象としたアンケートを取ったところ、各教室に数名程度の有資格者がいることが分かった。こうした有資格者を掘り起こし、連携することで日本語教育の質を向上させることが課題である。

③ 関係機関との連携と事業運営体制の強化

本事業も4年目に入り、日本語教育コーディネーターが関係機関の会合に足を運ぶなどした結

果、様々な機関から相談が入るようになった。関係機関との連携が進む一方で、日本語教育コーディネーターが多忙となっているため、コーディネーターの増員等、事業運営体制の強化が必要である。

(2) 今後の展望

事業運営体制を強化するため、来年度は総括コーディネーターが地域コーディネーターを兼ねる体制を改め、新たに地域コーディネーターを1～2名委嘱する。

コーディネーターの増員により、日本語学習機会の多様化や公民館等のボランティア日本語教室で活動する日本語教師有資格者との連携方策など、新たな取組に着手することとしたい。

2. その他、課題と困難な状況への対応方法等

(1) 日本語教育人材不足

本事業の実施前に「日本語教育の専門知識を持つ人材が不足している」ことを課題として掲げたが、今年度日本語教育機関等を訪問して日本語教師の不足が顕著になっていることが分かった。

本市の日本語教育コーディネーターへの相談が増えていることから、学校や職場など、様々な場面で日本語教育の専門人材が必要とされていると考えられる。

本市の日本語教育総合調整会議の委員が在籍する広島大学は今年度、文化庁の日本語教師養成・研修推進拠点整備事業に採択され、中四国ブロックの大学等が連携して日本語教育人材の育成に取り組むということである。こうした動きと連携しながら、日本語教育人材の育成・活用について本市として可能な取組を検討していきたい。

(2) 多様な関係機関との連携

本市では在留資格「家族滞在」の外国人が増加しており、小・中学校だけでなく高校に進学する子どもも増えている。一方で、中学卒業後、就職や進学を受け皿がない若者が一定数存在することが分かっているが、実態把握が非常に困難である。また、外国人の子どもや高齢者の増加により、区役所等の福祉担当窓口では、日本語能力が不十分な外国人市民等への対応が増えている。

今後はこうした、日頃外国人市民等と接する機会のある多様な機関と連携し、必要な外国人市民等に日本語教育の機会が届くよう、またそうした外国人市民等に対し、やさしい日本語を活用するなどして適切に対応できるよう取り組みを進める必要がある。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
⑦-1	入門レベル日本語講座（へいわこうえん日本語教室）
	
⑩	「やさしい日本語」連続講座
	